

さぬき市公共施設マネジメント基本方針

平成25年3月策定

さぬき市



目 次

第1章 基本方針の概要	1
1 策定の目的	
2 基本方針の位置づけ	
第2章 現状と課題	2
1 人口の状況	
2 財政の状況	
3 公共施設の現状	
第3章 基本方針の方向性	7
1 これからの取組と方向性	
2 対象施設	
3 基本方針	
第4章 基本方針に基づく取組	8
1 施設情報の「一元化・共有化」「課題の整理」	
2 施設評価による「適量化」	
3 長寿命化の推進	
4 維持管理費の削減	
第5章 公共施設マネジメントの推進	9
1 公共施設マネジメントの進め方	
2 おわりに	

第1章 基本方針の概要

1 策定の目的

さぬき市では、旧5町で整備された庁舎、集会施設及び観光施設など多くの公共施設を継承し、それぞれの地域で市民の皆さんの使用に供し行政サービスの向上に努めてきましたが、施設によっては類似施設との重複があり、また、老朽化が著しいものや市民ニーズが変化する中で設置の意義が薄れているものもあります。

こうしたことから、今後、限られた人的資源や財源といった制約の中で、市全域におけるサービス水準の維持と管理運営経費の最小化・効率化のバランスを保っていくためには、市民の皆さんの意見も入れながら検討を進め、施設の整理統合、廃止、譲渡、他用途への転用等も含めて全体的に改善を図っていく必要があります。

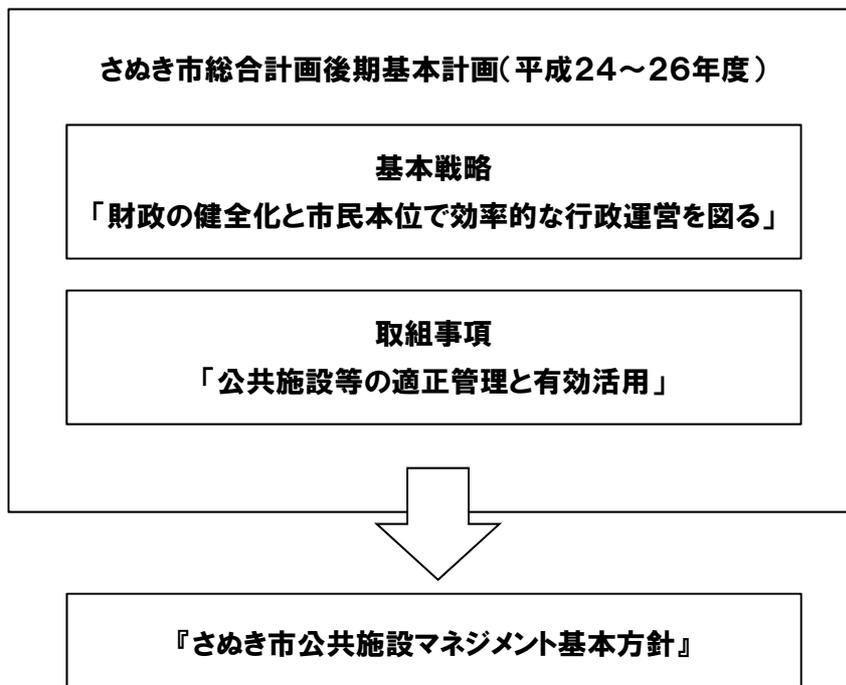
この基本方針では、本市の公共施設を取り巻く現状の分析と検討に基づき、対応方針についての基本的事項を導いていきます。

2 基本方針の位置づけ

さぬき市総合計画後期基本計画（平成24～26年度）の基本戦略の一つとして、「財政の健全化と市民本位で効率的な行政運営を図る」との項目が掲げられています。

本基本方針は、総合計画の取組内容の一つである「公共施設等の適正管理と有効活用」の基本的な考え方を示すもので、本市の公共施設の管理運営における指針となるものです。（図1参照）

図1 基本方針の位置づけ



第2章 現状と課題

1 人口の状況

本市の総人口は平成14年から平成23年にかけて3,246人減少しています。これを年齢別にみると、「生産年齢人口（15～64歳）」が3.4%減少する一方、「老年人口（65歳以上）」は4.6%の増加となっており、今後一層の人口減少、少子高齢化が進行していくことが推測されます（図2-1-1、図2-1-2参照）。

こうした変化に伴って、公共施設に対する市民ニーズも多様化しています。さらに、東日本大震災後は、公共施設により安全・安心が求められるなど、新たな社会的ニーズも高まっています。

このため、公共施設の設置目的や機能が現在の市民ニーズに合致しているかどうかの検証を行ない、ニーズに即応した公共施設への転換を図っていくことに取り組んでいく必要があります。

**◇人口動向や社会情勢により、公共施設に求められる市民ニーズは変化している。
⇒市民ニーズに合致しているかの検証を行い、ニーズに即応した公共施設への転換を図る必要がある。**

図2-1-1 人口推移及び推計

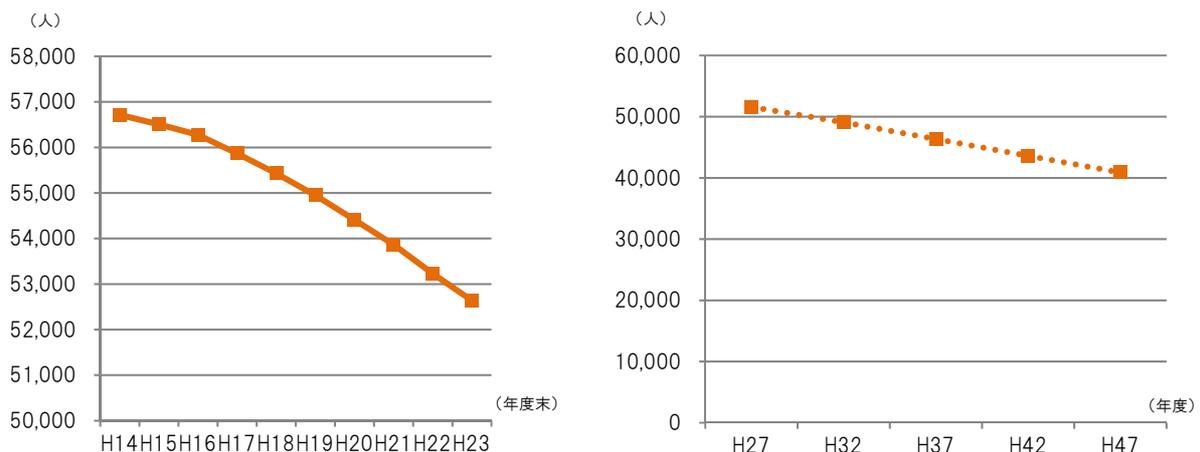
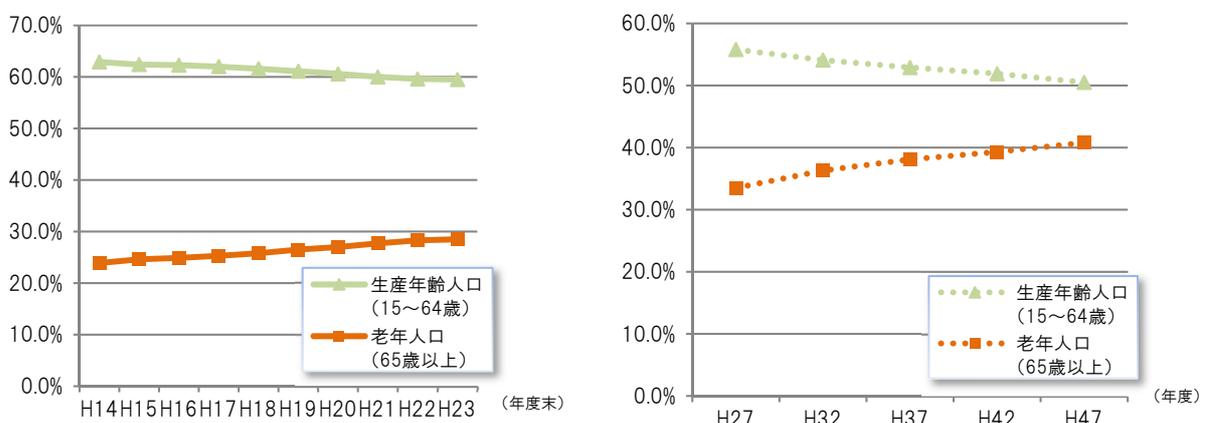


図2-1-2 年齢別人口の割合及び推計



出典：さぬき市住基人口データ、国立社会保障・人口問題研究所「市町村別将来推計人口」

2 財政の状況

厳しい経済情勢や、高齢化等の社会情勢の変化に伴い、医療や介護等の社会保障費などの負担は確実に増える一方、自主財源の根幹をなす市税収入は減少傾向にあります。

また、本市の財政は地方交付税に大きく依存しており、合併算定替の終了に伴う普通交付税の減収が見込まれる中、防災面の機能強化や学校再編に伴う施設整備などの他、新たな行政需要にも対応していく必要があり、非常に厳しい状況となることが予想されます（図2-2-1、図2-2-2参照）。

さらに、平成23年度決算をみると、任意に削減できない義務的経費などの割合が半分近くを占めており、歳出における自由度が少ない反面、施設の維持管理費及び修繕・更新費用は約17億6千万円と全体の約6%を占めており、今後は、更なる財源確保と行財政の効率化、とりわけ施設の管理運営の効率化等による歳出の抑制に取り組み、限られた財源をより有効に活用していく必要があります（図2-2-3参照）。

◇社会保障費の増加に伴い、公共施設の維持管理及び修繕・更新費用は今後大きな負担となってくる。
⇒施設の管理運営の効率化等による歳出の抑制に取り組み、限られた財源をより有効に活用していく必要がある。

図2-2-1 義務的経費の推移及び推計

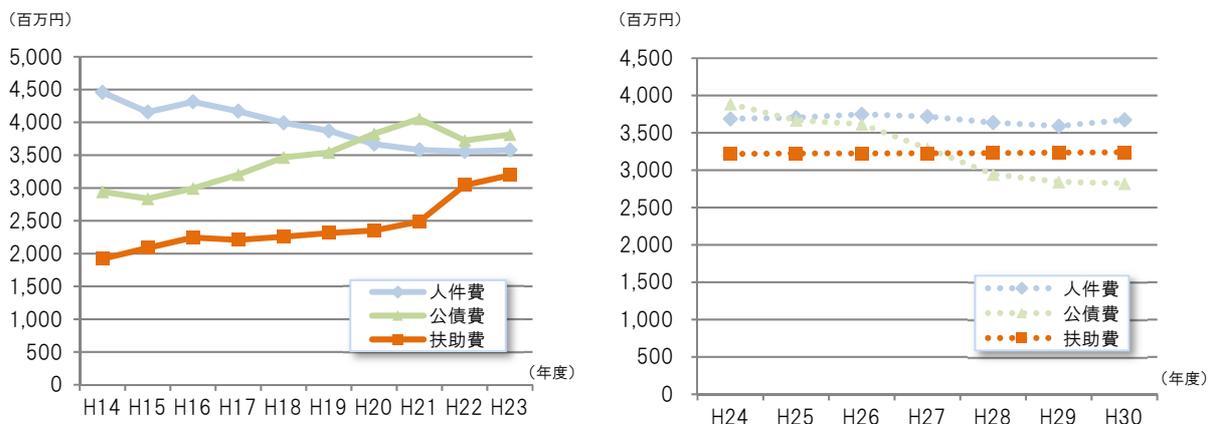


図2-2-2 収入の推移及び推計

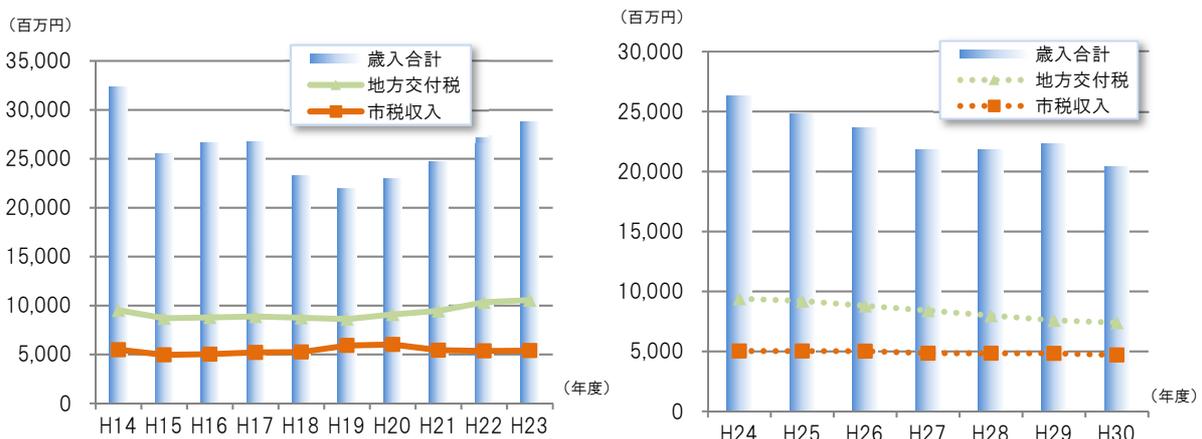
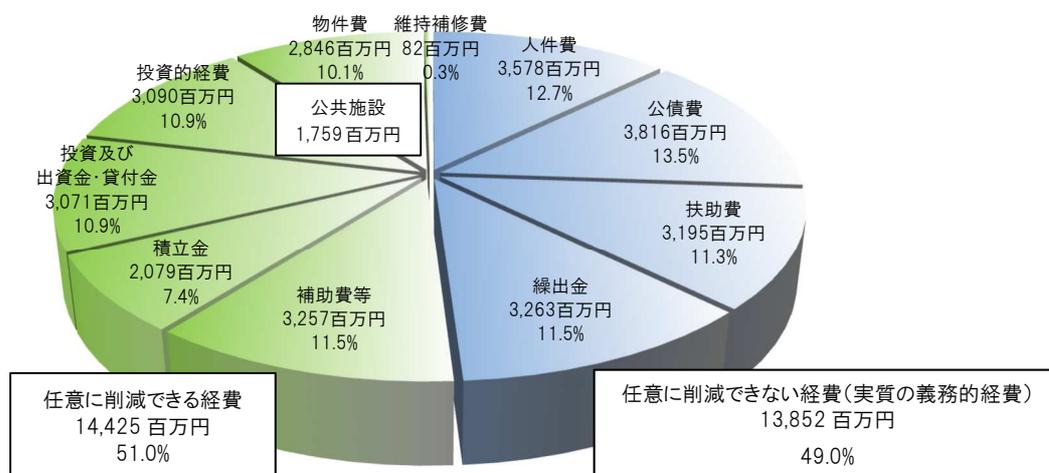


図 2-2-3 平成 23 年度決算（普通会計）



出典：平成 23 年度さぬき市普通会計決算状況

3 公共施設の現状

本市が保有する公共施設のうち建物の面積の合計は、約 28 万 6 千㎡です。

施設別の割合では、学校施設が約 33%、住宅が約 16%、庁舎施設が約 6%、集会施設等が約 14%となっています（図 2-3-1 参照）。

また、建築基準法改正前の昭和 56 年（1981 年）以前に旧耐震基準で建築された建物の延床面積は約 12 万 3 千㎡で、全体の 43%を占めています。このように全体の約半分にあたる建物が建築からすでに 30 年以上経過しており、今後大規模な改修や建替が必要となることが予想されます（図 2-3-2 参照）。

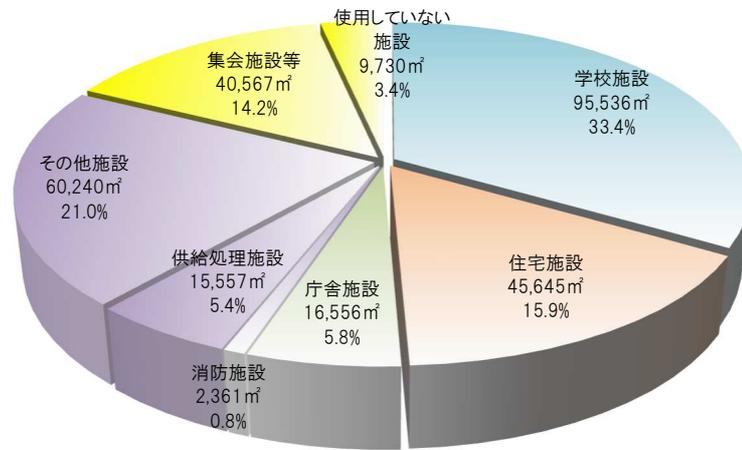
さらに、建築から 60 年経過する施設（使用していない施設の除く）全てを現在と同じ規模の建物に建て替えた場合、60 年間で約 626 億円、単純計算すれば、1 年当たり約 10 億 4 千万円の費用が必要となります（図 2-3-3、図 2-3-4 参照）。

このことから、利用状況や安全性等を勘案しながら各施設の必要性を判断し、施設の統廃合等を進めて、身の丈にあった施設状況への転換を図り、そのうえで計画的に施設の改修や更新を行っていく必要があります。

◇築 30 年以上経過した施設が多く、全ての公共施設（使用していない施設を除く）を現在と同じ規模に建て替えるには膨大な費用が掛かる。

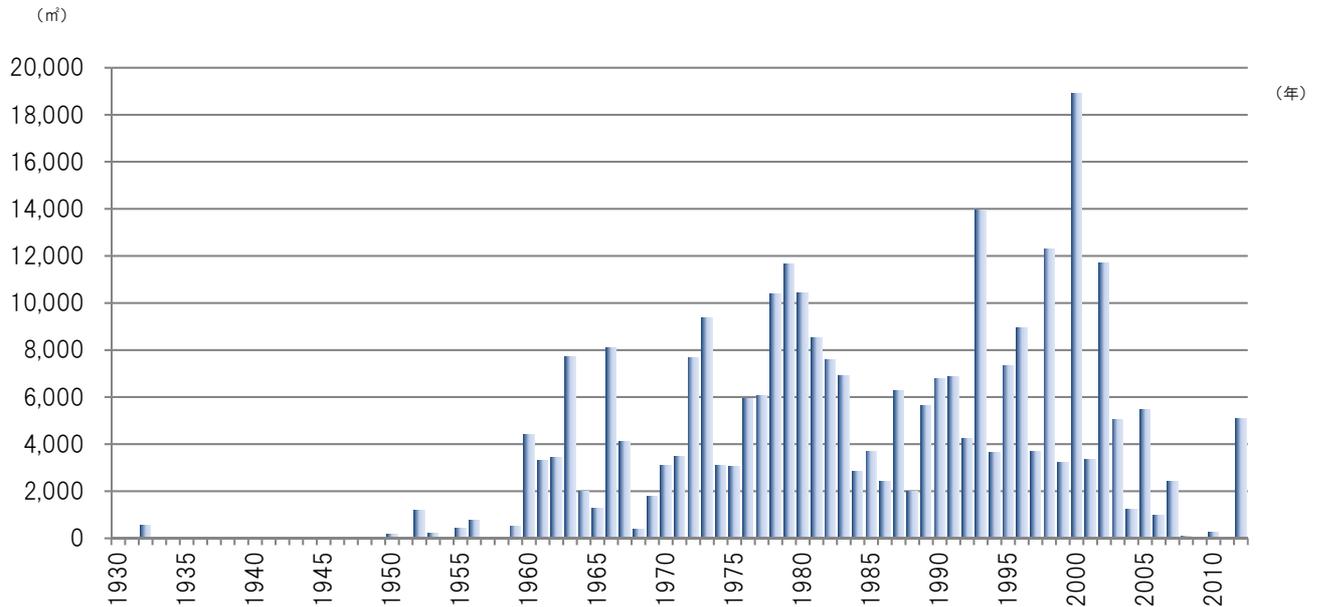
⇒利用状況や安全性等を勘案しながら、身の丈にあった施設状況への転換を図り、計画的に施設の改修や更新を行っていく必要がある。

図 2-3-1 施設別の延床面積の割合



出典：さぬき市建物総合損害共済資料

図 2-3-2 これまでに建設した延床面積の推移



出典：さぬき市建物総合損害共済資料

図 2-3-3 施設別の更新費用の割合
(使用していない施設を除く)

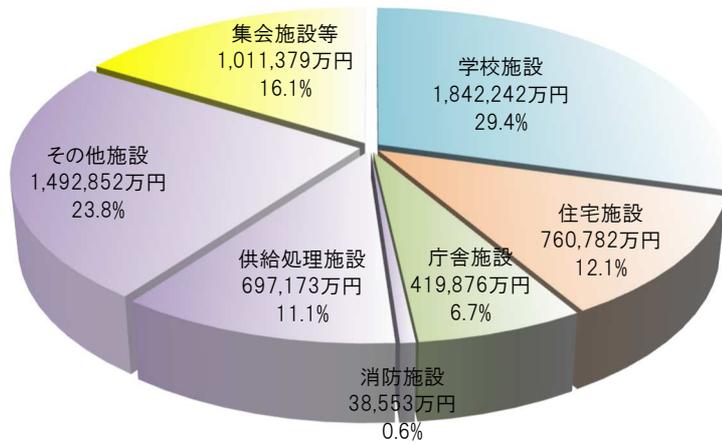
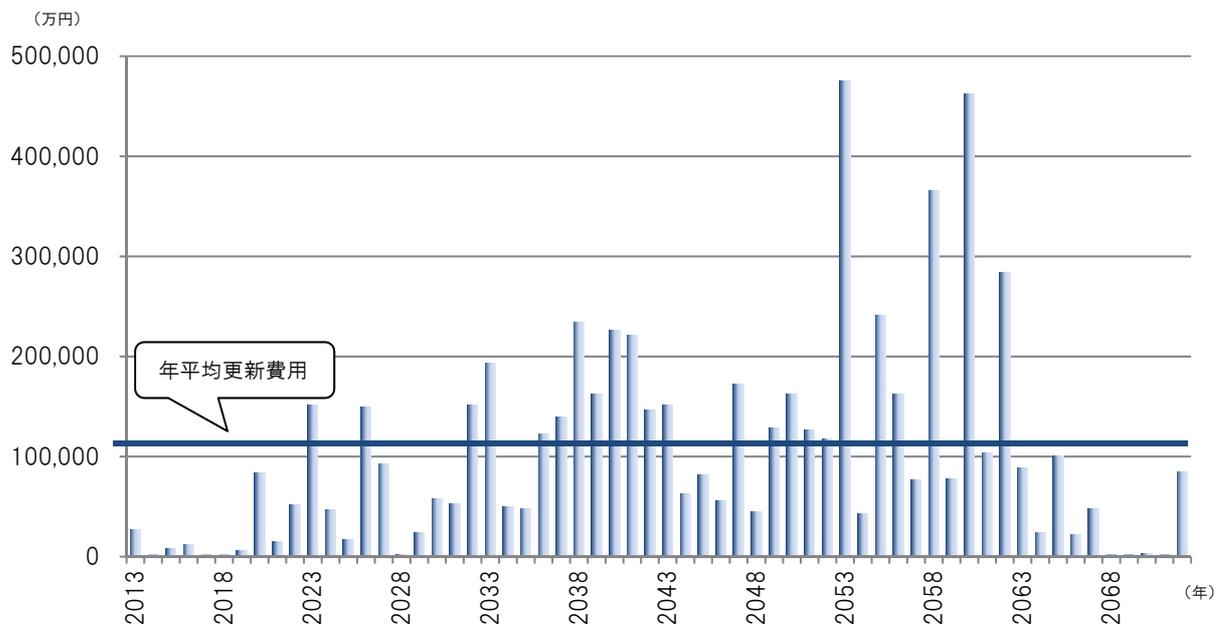


図 2-3-4 将来の更新費用の推計 (使用していない施設を除く)



※更新費用については、さぬき市建物総合損害共済資料の再調達価格を基に試算しています。

第3章 基本方針の方向性

1 これからの取組と方向性

これまでみてきた本市の人口、財政及び公共施設の現状と課題から、今後は「公共施設の徹底した現状把握により、配置や管理運営の方法などを的確に見直し、費用対効果の最大化を図る」という公共施設マネジメントの考え方を取り入れ、これに沿った取組を進めていくことが不可欠であると考えられます。

『市民が真に必要でかつ最適で持続可能な公共施設サービスを提供する。』ことを公共施設マネジメントの取組における目指すべき方向性として定義します。

2 対象施設

公共施設のうち、道路や上下水道などのインフラを除いた施設を対象とします。

これにより、市域全体で統廃合を含めた配置のバランスの検討や地域性にあつた運営管理等が確立でき、現在の設置目的を超えた幅広い活用も可能となる環境づくりが期待できるだけでなく、財政負担の軽減も図れます。

3 基本方針

次の3つの方針に基づいて公共施設マネジメントを推進していきます。

①将来的な市民ニーズの動向を踏まえ、市民が真に必要とする公共サービスを提供していくための公共施設の整備・運営を目指します。

②公共施設の維持管理や更新に必要となる財政負担を考慮し、財政収支と連動した実効性の高い計画を目指します。

③現有施設を最大限に有効活用することで、公共施設の適量化を進めるとともに、市全体でのバランスのとれた公共施設の再配置を行うため、個別の維持管理から全市・横断的な視点による利活用への転換を目指します。

第4章 基本方針に基づく取組

基本方針に基づく取組として、次の4項目を柱として位置づけ、目指すべき公共施設のあり方の実現を目指します。

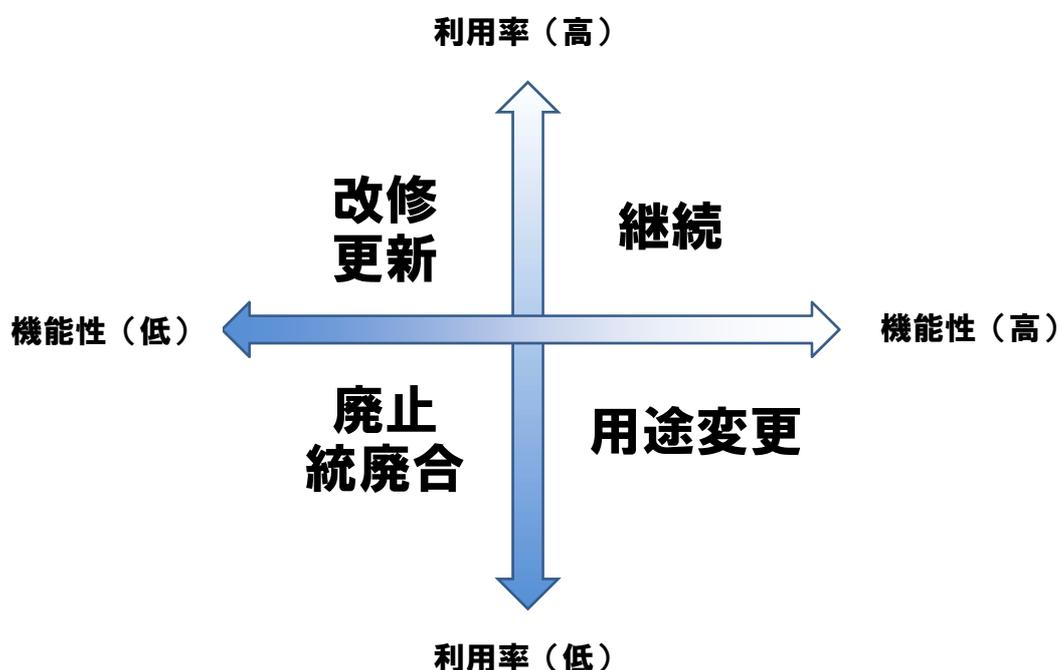
1 施設情報の「一元化・共有化」「課題の整理」

公共施設を所管している部署ごとに管理している施設の情報の「一元化・共有化」に取り組みます。これにより、本市の公共施設の配置状況、建物の状況、利用状況、運営状況及び維持管理費等のコスト状況などの現有施設の実情を把握し、課題を整理します。（公共施設白書の作成）

2 施設評価による「適量化」

公共施設の適量化を進める取組として、白書の情報をもとに機能性（ハード面）と利用率（ソフト面）の両面から施設ごとの評価を行い、見直しが必要な施設、引き続き活用する施設等に分類します（図4参照）。そして評価結果に加えて市民ニーズや人口動向、社会情勢などを勘案し、総合的に検証・分析したうえで、公共施設の適量化に取り組みます。

図4 施設ごとの評価のイメージ



3 長寿命化の推進

現有施設を最大限に活用するため、継続または改修・更新することが決まった施設については、安全性や利便性の確保も含めて的確な維持・修繕工事を行い、耐用年数を可能な限り延長し、総管理費用の平準化や財政負担の軽減に取り組みます。

4 維持管理費の削減

白書により集約された情報をもとに、用途や規模が類似する施設の維持管理費を比較、検討するとともに、可能な限り一体的管理に努めて効率化を図るなど、必要な業務改善に取り組み、徹底した維持管理費の削減に取り組みます。

第5章 公共施設マネジメントの推進

1 公共施設マネジメントの進め方

公共施設マネジメントにおいては、より高い効果を目指すため、次の段階を踏みながら着実な推進を図ります。

公共施設白書の作成

対象：建物全般

公共施設白書では、市の公共施設の配置状況、建物の状況、利用状況、運営状況及び維持管理費コスト状況などの現有施設の実情を調査し、市民ニーズ、費用対効果及び将来の更新コストなどの面から課題を整理します。

また、白書公表を通して、施設の有効活用や統廃合など、今後の公共施設の適正な配置と計画的な管理運営等に向けて、市民との問題意識の共有化を図ることを目指します。

公共施設等総合管理計画の策定

対象：建物全般

白書の情報をもとに、見直しが必要な施設については、廃止、統廃合または用途変更等を検討し、引き続き活用する施設については、改修、更新等を検討し、関係する他の計画との整合性を図りながら総合管理計画を策定します。

また、効率的な管理運営等について、市民との情報及び認識の共有化を図ります。

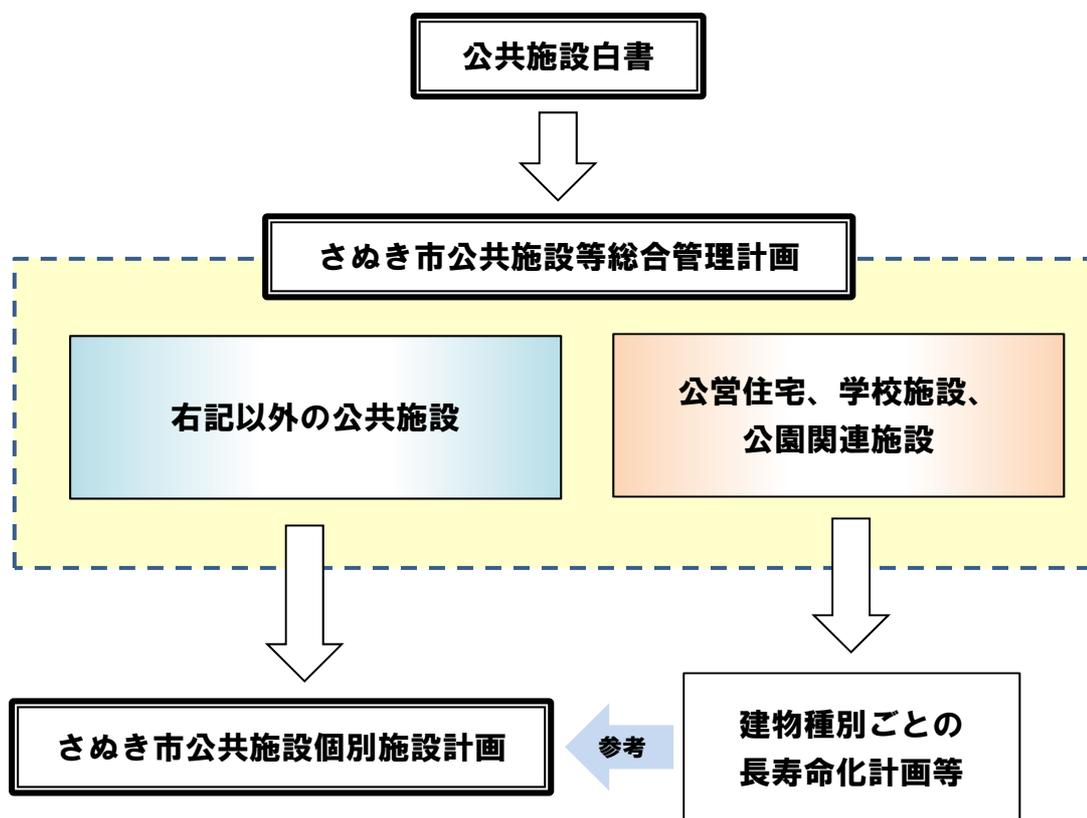
公共施設個別施設計画の策定

対象：建物全般

公共施設等総合管理計画をもとに各施設の統廃合計画、用途変更計画、改修更新計画など施設ごとの実施計画を策定し、具体的な対策内容や実施時期、対策費用等を示します。

ただし、廃校施設を含む個別施設の利活用等に関する具体的提案があった場合については、これらの手順のみにとらわれることなく、地域の意向も踏まえ、迅速な有効活用への道筋も確保するなど弾力的に取り組めます。

図5 公共施設マネジメントのイメージ



2 おわりに

本方針は、既存施設の管理と利活用に向けた方針ですが、施設整備と維持管理は、市民サービスを提供していくうえで切離せない関係にあるため、総合的に考えていく必要があります。

また、全てを行政自らが提供する事を考えるのではなく、より良いサービスを、より低コスト・低リスクで提供する方法について、市民と情報を共有し、意見を聞きながら、民間や地域の協力も交えて役割分担を考えていく事が必要です。

今後は、この基本方針に沿って全庁一丸となって、実現可能な計画を順次策定し、公共施設マネジメントを着実に推進していきます。